

松阪市年末調整支援業務

プロポーザル基本方針

松阪市

松阪市年末調整支援業務 プロポーザル基本方針

1. プロポーザル方式を採用する理由

年末調整の業務遂行にあたっては、インターネットを介した申告など利用者及び本市にとって効果的で効率的な手法が求められるため、価格のみの競争ではなく、他の地方公共団体等における実績やシステム構成の提案、さまざまな機能の提案など高い企画提案をもつ受託者の適格性が求められる。

公募により複数の業者から企画を提案いただき、審査の上、契約の相手方となる候補者を選定する「公募型プロポーザル方式」にて実施することとする。

2. 期待できる効果

利用者及び本市にとって効果的で効率的な年末調整事務を遂行することで、利用者側にとっては申告にかかる時間や手間の大幅な軽減が期待でき、担当課側においても申告内容の確認等にかかる事務量の大幅な削減が期待できる。

また、インターネットを介した申告とすることで、紙媒体の書類削減にもつながる。

3. プロポーザルの形式

公募型プロポーザル方式

4. 履行期間

契約締結日から令和9年3月19日まで

5. プロポーザル実施スケジュール

実施公告日	令和8年6月 1日（月）
参加申請にかかる質問提出期限	6月23日（火）
参加申請にかかる質問回答期限	6月24日（水）
企画提案書及び提案見積書等にかかる質問提出期限	6月23日（火）
企画提案書及び提案見積書等にかかる質問回答期限	6月24日（水）
参加申請書等提出期限	7月 1日（水）
参加資格審査結果通知日	7月 3日（金）
企画提案書及び提案見積書等提出期限	7月 6日（月）
参加辞退届提出期限	7月 8日（水）

プレゼンテーション・ヒアリングの実施	7月中旬～下旬
受託予定候補者の決定	7月下旬
業務委託契約締結	8月上旬（予定）

6. 審査方針等の概要

企画提案に関するプレゼンテーションによる提案審査を実施する。

(1) 提案審査（プレゼンテーション・ヒアリングの実施）…非公開

実施日時：令和8年7月中旬～下旬（予定）

実施場所：松阪市役所内（三重県松阪市殿町1340番地1）

※開催日時及び場所については、参加資格審査結果とともに通知する。

実施時間：1事業者約30分（説明20分以内・ヒアリング10分程度）

留意事項：①当日の追加資料は認めない

②プロジェクター、スクリーン等を使用する場合は予め申し出ること。

(2) 審査方法

- ・審査委員会において審査を行う。
- ・審査は、企画提案内容と提案見積額の評価にて実施し、「内容評価点」と「価格評価点」を合算した総合評価点が最も高い提案者を受託予定候補者とする。ただし、提案見積額が提案上限額を超えている場合は、その企画提案書は審査から除外する。
- ・総合評価点の最も高い者が2以上ある場合は、以下の順で点数の高い者を最優秀提案者とする。
 - ①内容評価点が高い者
 - ②内容評価（企画提案）点が高い者
 - ③以上においても同点の場合は、審査委員会の委員の多数決により決定する。
- ・次の要件に該当した場合は、選定基準の対象から除外する。
 - ①選定基準に関する不当な要求等を申し入れた場合
 - ②提出書類に虚偽または不正があった場合
 - ③提出書類等の提出期間を経過してから提出書類等が提出された場合
 - ④複数の申請を行い又は複数の事業計画書を提出した場合
 - ⑤提出書類等提出後に事業計画の内容を大幅に変更した場合
 - ⑥その他不正行為があった場合

(3) 選定結果の通知

選定の結果は、プレゼンテーション・ヒアリングの参加者全員に書面で通知する。

なお、審査の公正・透明性を図るため選定結果を公表する。